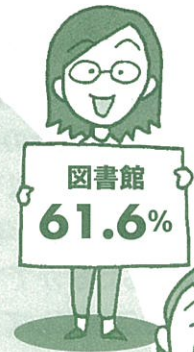


自治体  
職員の  
3割

# 今や60万人、

## 自治体の 公共サービスの多くは 臨時職員・非常勤職員が 担っています。



自治体で働く臨時職員・非常勤職員は、全国で推計で約60万人います。自治体財政の都合で、臨時職員や非常勤職員は増え続け、大半が実質的には長期雇用となっています。

臨時職員・非常勤職員が担っている職場は、相談員、学童保育、図書館、公民館、学校給食、保育士など住民の安心を支える職場が大半です。



## Work Rule

{ 雇い止め自由  
身分保障なし }



住民サービスや  
セーフティーネットを  
支えています。



自治体の臨時職員・非常勤職員は、雇用期間満了になれば、誰をどのような理由で雇い止めするかは自治体の自由です。民間非正規労働者にある救済の道が全くありません。

人だけ入れ替える悪質な雇い止めも目立ちます。仕事があれば安心して働くことのできる制度を求めて、私たちは、ワークルールを求めています。

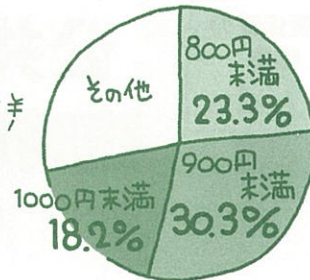
# 官製ワーキングプア

年収  
200万円  
未満が  
ほとんど

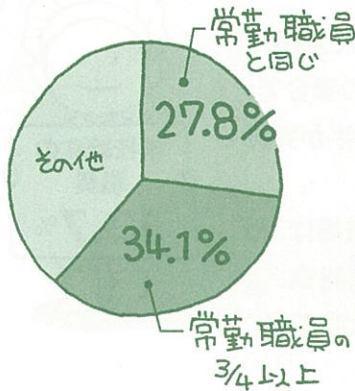
待遇改善は切実です。

6割以上の臨時・非常勤職員がほぼ正規職員並みに働いています。それなのに、6割の人が時給で900円以下、月給で16万円以下で働き、ささやかなボーナスも、昇給制度もなく、年収200万円を超える賃金の人は全国でもわずかです。私たちは、せめて、家を借りて、何とか子育てしていけるだけの賃金を、と望んでいます。

時給

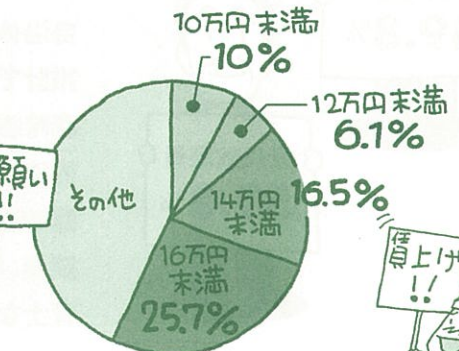


勤務  
時間



6割以上の臨時職員・非常勤職員が常勤並みに働いています。

月給



臨時職員・非常勤職員の6割前後が、時給900円未満、月給16万円未満です。

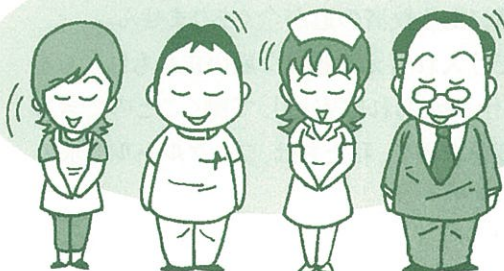
Spring

あたたかい春を迎えたい!

3月 4月

3月末、私たちが雇用期間の更新時期にあたります。一方的な解雇、賃金の変更もあり、泣いたり、笑ったりする時期です。

おねがいします



自治労は

- 一方的な雇い止めのない臨時職員・非常勤職員の制度改正
- 短時間勤務職員制度の整備と、適用条件の緩和
- 公務員非正規労働者の保護をめざす法律制定・改正
- 正規職員とのバランスがとれた賃金をめざしています。

私たちが安心して3月・4月を迎えられるよう、多くの方のご理解とご支援をお願いします。